

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2019年 7月 25日

(提出先)
横浜市長

住所 福岡市中央区天神1丁目1番1号アクロス福岡
氏名 株式会社エスケーエナジー
代表取締役 野田 佳裕

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	株式会社エスケーエナジー 代表取締役 野田 佳裕	
主たる事業所の所在地	福岡市中央区天神1丁目1番1号アクロス福岡	
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input type="checkbox"/> 高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 低圧（電力） <input checked="" type="checkbox"/> 低圧（電灯）	
事業の概要 (発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載)	LPガスおよび電力の小売販売	
担当部署 連絡先	事業所名	株式会社エスケーエナジー
	部署名	なし
	電話番号	092-714-0115
	E-mail	shinoken-denki-f@shinoken.co.jp

2 対象年度

提出年度 (当年度)	2019年度
---------------	--------

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

再生可能エネルギーの電源を一定以上確保するよう努める。

4 推進体制

現在、電源調達を他社に一任しているが、当社が主体的に低炭素電気の促進ができるようノウハウを蓄積中。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

公表の有無	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無
公表方法		

6 電源構成の公表状況

公表の有無	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無
公表方法		

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

特になし		
RE100に 対応した 電気の供給	対応の可否	<input type="radio"/> 対応可 <input checked="" type="radio"/> 対応不可 <input type="radio"/> 一部対応可
	備考	

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの温室効果ガスの量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標
	年度	年度	2019年度	2030年度
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
基礎排出係数			0.5	2019年以下
把握率 (%)			—	—
調整後排出係数			0.53	2019年以下
メニュー別排出係数				—
				—
				—
				—
				—
				—
				—
				—
				—
前々年度の排出係数 に対する前年度の 排出係数の増減理由				
排出係数の抑制措置 のための取組	再生可能エネルギー電源の導入に努める。			

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

排出区域	前々年度	前年度	当年度
	年度	年度	2019年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
全国総量			18000
市内			63

(A4)

10 電気の調達実績

調達実績	前々年度		前年度	
	年度		年度	
	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]
調達電力量 (総量)		—		—
再生可能エネルギー (FIT電気除く)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
再生可能エネルギー (FIT電気)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
未利用エネルギー				

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

項目	前々年度		前年度	
	年度		年度	
	実績値 [t-CO ₂]		実績値 [t-CO ₂]	
削減相当量				

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

再生可能エネルギー供給業者の複数化や、可能であれば自社にて発電事業にも積極的に関与していくよう努める。

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置

特になし